

事業の種類	行政処分日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	※事業者点数	営業所点数
一般貨物	令和2年2月4日	有限会社与板運輸(法人番号1110002029926) 代表者井上徹	新潟県長岡市与板町本与板4260	本社営業所	新潟県長岡市与板町本与板4260	輸送施設の使用停止(110日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同法第17条第4項	令和元年9月6日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)(2)点呼の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)(3)運行指示書(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項)(4)運転者台帳(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)(5)指導監督告示による運転者に対する特別な指導及び運転適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)(6)定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)	11	11
一般貨物	令和2年2月7日	株式会社ディ・エス物流(法人番号7010001144094) 代表者塚田英紀	東京都大田区東糀谷6-1-27	長野営業所	長野県長野市稲里町田牧1548	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第1項	令和元年10月29日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)	0	0
一般貨物	令和2年2月12日	エポシ山急送株式会社(法人番号3100001010753) 代表者齋藤佳久	長野県東御市大字祢津971-9	本社営業所	長野県東御市大字祢津971-9	輸送施設の使用停止(10日車)	貨物自動車運送事業法第17条第1項及び同法第17条第4項	令和元年6月12日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)乗務時間等告示の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)(2)点呼の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項～第2項)(3)点呼の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)	1	1
一般貨物	令和2年2月18日	ヤマト運輸株式会社(法人番号1010001092605) 代表者栗栖利蔵	東京都中央区銀座2-16-10	小松支店	石川県小松市長崎町4-96	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和元年12月16日、監査実施。1件の違反が認められた。(1)指導監督告示による運転者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)	0	0
一般貨物	令和2年2月25日	石川高速運輸有限公司(法人番号9220002008291) 代表者中出外喜	石川県野々市市押野2-238	本社営業所	石川県野々市市押野2-238	輸送施設の使用停止(50日車)	貨物自動車運送事業法第9条第1項、同法第17条第4項及び同法第60条第1項	令和元年7月25日、監査実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)(2)点呼の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項～第2項)(3)点呼の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)(4)乗務等の記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)(5)運行記録計による記録違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)(6)運転者台帳(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)(7)指導監督告示による運転者に対する指導及び監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)(8)運転者に対する指導及び監督に係る記録の作成・保存(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)(9)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)(10)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)(11)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	5	5

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(北陸信越運輸局管内の全ての営業所)に付されている点数の総和を表す。